

奈良労働局の組織			
奈良労働局 〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第 3 地方合同庁舎 ※印は分庁舎 〒630-8113 奈良市法蓮町 163-1 新大宮愛正寺ビル	総務部	総務課 ☎0742-32-0201	労働保険徴収室 ☎0742-32-0203
	労働基準部	監督課 ☎0742-32-0204 健康安全課 ☎0742-32-0205	賃金室 ☎0742-32-0206 労災補償課※ (医療担当) ☎0742-32-1910 ☎0742-32-1071
	職業安定部	職業安定課 ☎0742-32-0208 助成金センター※ ☎0742-35-6336 雇用保険電子申請事務センター※ ☎0742-81-3866	職業対策課 ☎0742-32-0209 訓練課 ☎0742-32-0234 需給調整事業室 ☎0742-88-0245
	雇用環境・均等室 ☎0742-32-0210		

労働基準監督署			
署名	電話番号	所在地	管轄区域
奈良	方面(監督) ☎0742-23-0435 安全衛生課 ☎0742-85-6444 労災課 ☎0742-85-6445	〒630-8301 奈良市高畑町 522 奈良第2地方合同庁舎	奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・生駒郡・山辺郡
葛城	監督課 ☎0745-52-5891 安全衛生課 ☎0745-40-4491 労災課 ☎0745-40-4492	〒635-0095 大和高田市大中 393	大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡
桜井	☎0744-42-6901	〒633-0062 桜井市栗殿 1012	桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村
大淀	☎0747-52-0261	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵 364-1	五條市・吉野郡(東吉野村を除く)

総合労働相談コーナー		
コーナー名	電話番号	所在地
奈良労働局総合労働相談コーナー	☎0742-32-0202	奈良労働局雇用環境・均等室内
奈良総合労働相談コーナー	☎0742-85-6437	奈良労働基準監督署内
葛城総合労働相談コーナー	☎0745-40-4500	葛城労働基準監督署内
桜井総合労働相談コーナー	☎0744-42-6901	桜井労働基準監督署内
大淀総合労働相談コーナー	☎0747-52-0261	大淀労働基準監督署内

ハローワーク(公共職業安定所)			
所名	電話番号	所在地	管轄区域
奈良	☎0742-36-1601 求人企画コーナー(※) ☎0742-32-1881	〒630-8570 奈良市法蓮町 387 (※印は分庁舎 〒630-8113 奈良市法蓮町 163-1 新大宮愛正寺ビル)	奈良市・天理市・生駒市・山辺郡
大和高田	☎0745-52-5801	〒635-8585 大和高田市池田 574-6	大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡・高市郡
桜井	☎0744-45-0112	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村
下市	☎0747-52-3867	〒638-0041 吉野郡下市町大字下市 2772-1	五條市・吉野郡(東吉野村を除く)
大和郡山	☎0743-52-4355	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	大和郡山市・生駒郡
ハローワーク付属施設等	生駒市ふるさとハローワーク ☎0743-73-1105 橿原市ふるさとハローワーク ☎0744-25-8010 五條市ふるさとハローワーク ☎0747-26-0103 奈良県地域就職支援センター ☎0742-25-3708	ワークサロン大和高田 まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～ 天理市しごとセンター	☎0745-41-8609 ☎0745-41-8601 ☎0743-88-8609



令和8年度 労働行政のポイント 働きやすい奈良



厚生労働省 **奈良労働局**

令和8年度 労働行政のポイント
働きやすい奈良
発行: 厚生労働省 奈良労働局

奈良労働局HPはこちら
URL <https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudou-kyoku/home.html>



令和8年4月発行



令和8年度の最重点施策

働きやすい奈良

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、奈良県の経済が持続的な成長を実現するためには、人手不足が深刻な県内企業に対する人材確保の支援、賃金の引上げに向けた企業への支援、女性労働者、障害者、高齢者、育児や介護をしながら働く男女労働者等を含む多様な人材がその能力を最大限生かして安心して活躍できる職場環境の改善等により、奈良県に「働きやすい」職場を増やすことが必要です。

このため、令和8年度は、次の施策を最重点に取り組みます。

① 人手不足、人材確保への支援

② 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

③ 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

令和8年度の主要施策

最重点施策のほか、主要施策として次のことに取り組みます。

- リ・スキリングによる能力向上支援
- 就職氷河期世代を含む中高年層へ向けた就労支援
- 新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援
- 労働保険制度の適正な運営

労働行政を展開するにあたっての基本的考え方

- 奈良労働局は、奈良県地域における総合労働行政機関として、地域に貢献し、信頼されるよう、的確に施策を樹立するとともに、労働局、労働基準監督署、ハローワーク(以下「HW」といいます。)が一体となって効果的に業務運営を推進します。
- 「相談しやすい労働基準監督署」、「働きやすい職場の求人確保やリ・スキリングによる能力向上を図るハローワーク」として、利用者の立場に立った親切でわかりやすい窓口対応を行います。
- オンラインによる申請・届出等の手続、SNS、動画配信などデジタル技術の活用により迅速な事務処理等、行政サービスの向上を図ります。



令和8年度の最重点施策 ① 人手不足、人材確保への支援

① 医療・介護・保育分野における求人充足支援の強化

県内2カ所のHWに設置している「人材活躍支援窓口」(以下「支援窓口」といいます。)を中心に、全てのHWにおいて潜在的求職者の掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等による重点的なマッチング支援を実施します。

これらの取り組みを推進するため、奈良労働局、支援窓口設置所及び地域の関係団体等からなる「奈良県人材確保対策推進協議会」を設置し、連携した人材確保支援(セミナー・企業説明会・就職面接会等)の充実を図ります。



更に令和8年度は「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」と銘打ち、全HWにおける最重点事項として、国民生活の喫緊の課題である地域での医療・介護サービス提供体制の確保や子育て支援を担う、医療・介護・保育分野の事業所へのアウトリーチによる求人充足支援に全部門をあげて取り組みます。

また、ナースセンター、福祉人材センター、保育人材バンク等の関係機関と連携を強化し、人材確保を促進します。特に急募求人については、関係機関等とも連携し、早期の求人充足に向けて迅速に対応します。



介護体験



オンデマンド研修



再就職応援セミナー



人手不足対策セミナー

② 雇用仲介事業者(職業紹介事業者、募集情報等提供事業者)への対応

労働局に設置した「医療・介護・保育」求人向け特別総合窓口の周知と適切な対応に努めます。

また、労働局と関係団体との関係を密にし、職業紹介事業者等とのトラブルについて相談を受けた場合は、適切に対応します。

③ その他の分野におけるマッチング支援

その他の多くの職種においても、中小企業を中心に人材確保が困難な状況が継続しており、特に建設・運輸・警備の分野においては人材不足が深刻な課題であるため、支援窓口を中心に重点的なマッチング支援を行います。また、地方自治体や関係団体等と連携した業界セミナー・企業説明会・就職面接会等の充実を図ります。



バス運転体験会

最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

1 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

「賃上げ支援助成金パッケージ」のほか、厚生労働省以外が実施するものも含め、幅広い支援策の周知に取り組むとともに、「奈良働き方改革推進支援センター」やよろず支援拠点等の各種支援機関とも連携し、事業者の皆様がニーズに沿った支援策を適切に活用できるように取り組めます。

労働基準監督署では、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の平均的な賃金や企業の好取組事例等が分かる資料を提供するとともに、賃上げに向けた支援施策の紹介等を行います。

また、地方版政労使会議の開催等により、管内における賃金引上げに向けた機運の醸成を図ります。



奈良県地方版政労使会議

2 最低賃金制度の適切な運営

使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に最低賃金額の周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等に対して重点的に監督指導等を行います。

3 同一労働同一賃金の遵守の徹底

パート・有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況について、雇用環境・均等室又は職業安定部等による是正指導を行うに当たり、監督署と連携し実効性を高めます。また、基本給・賞与に係る待遇差の解消に向けた企業の自主的な取組を促します。

4 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

キャリアアップ助成金の周知、活用助奨等を実施するとともに、「奈良働き方改革推進支援センター」と連携のうえ、非正規雇用労働者の処遇改善や短時間正社員制度の導入等に向けたきめ細かな支援に取り組めます。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パゆうちゃん」

多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 女性の活躍推進

雇用における男女差別を禁止している男女雇用機会均等法及び、労働者数101人以上の事業主に対し、男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表等を義務付けている女性活躍推進法（R8.4.1改正）の確実な履行確保を図ります。また、情報公表に当たり「女性の活躍推進企業データベース」の活用助奨を行うとともに、「えるぼしプラス」等、認定制度の周知に取り組めます。

また、子育て中の女性等を対象とした専用窓口である「マザーズコーナー」を県内3カ所のHWに設置し、きめ細やかな就職支援と、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保等を行います。



「えるぼし」認定証交付式 マザーズコーナー

2 高齢者の就労促進

70歳までの就業確保に向けた環境整備のため、関係機関と連携し個々の企業の状況に即した具体的な助言・提案等、訪問等による積極的な周知・啓発を行います。

県内4所に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者の能力が活かせる求人の開拓や雇用情報提供、マッチングの強化等、総合的な就労支援を実施します。

3 障害者の就労支援

令和8年7月に法定雇用率の引上げが予定されていることから、雇用率が未達成の企業や、新たに障害者雇用義務が生じる企業に対して、HWと関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着までの一貫したチーム支援等を実施します。奈良県と共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」の取組を活用し、職場実習の積極的な受入れや雇用機会の拡大を強化します。

4 外国人求職者への就労支援等

HWの外国人職業相談窓口におけるマッチング支援を行うとともに、事業所訪問指導やセミナーの開催等により外国人労働者に対する適正な雇用管理に関する助言・指導を行います。

5 総合的なハラスメント防止対策の推進

職場におけるハラスメント防止措置が講じられるよう、引き続き事業主に対し法の履行確保を図ります。また、令和8年10月1日から事業主の義務となるカスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置につき、周知に取り組むとともに、施行後は着実な履行確保を図ります。周知に当たっては、例年12月に実施している「ハラスメント撲滅月間」を中心に取り組みます。

6 仕事と育児・介護の両立支援

令和7年4月、10月に施行された改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法の履行確保に取り組むとともに、新基準「くるみん」の認定取得を促進します。また、両立支援等助成金の活用を推進し、男女ともに仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境の整備を図ります。

7 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 長時間労働の抑制

● 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等

時間外・休日労働時間が月80時間超の事業場及び長時間労働による過労死等の労災請求があった事業場に対する監督指導や、過労死等を発生させた事業場に対する全社的な再発防止対策を求める指導等を実施します。

● 中小企業・小規模事業者等及び令和6年度適用開始業種等に対する支援

労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」や「奈良働き方改革推進支援センター」を通じた支援、働き方・休み方改善コンサルタントによる支援等を積極的に行います。

建設業・ドライバー・医師の働き方改革総合サイト「はたらきかたススム」を通じた制度・取組例等の周知や、建設業の適正な工期設定、トラック運転者の荷待ち時間の改善等に向けた取組を行います。また、医療勤務環境改善支援センターを通じ、医師の勤務環境改善の取組を支援します。



生涯現役社会実現セミナー

シニアガイドンス



奈良県障害者雇用推進フォーラム



「くるみん」認定マーク

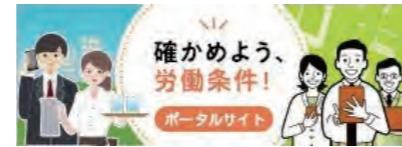


● 長時間労働につながる取引環境の見直し

監督指導の結果、中小受託事業者等の法令違反の背景に、委託事業者等の「中小受託取引適正化法」(昭和31年法律第120号)等の違反が疑われる場合には、関係省庁に通報するなど、中小受託事業者等の労働条件の確保・改善や「しわ寄せ」防止に取り組みます。

■ 労働条件の確保・改善対策

監督指導、説明会等を通じて、法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案には、司法処分も含め厳正に対処します。また、労働条件に関するポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。



労働基準局広報キャラクター「たしかめたん」

■ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

● 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底等

順次施行される改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知と履行確保に取り組みます。

● 第14次労働災害防止計画に基づく取組の推進

▶ 高齢労働者の労災防止対策及び労働者の作業行動に起因する労災防止対策の推進

令和8年4月から高齢労働者の労働災害防止の取組が事業者の努力義務となったことから、「エイジフレンドリー補助金」の活用と併せて、「高齢者の労働災害防止のための指針」の周知を行います。また、転倒や腰痛などの労働災害防止のため、小売業や介護施設を中心に、企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により対策の促進を図ります。

▶ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

令和8年4月から、建設業、造船業、製造業の元方事業者が行う統括管理の対象や、注文者や機械等貸与者等が講ずべき措置の対象に個人事業者等を含めることとなったことから、事業場に対する周知及び指導の徹底を図ります。



▶ 業種別の労働災害防止対策の推進

製造業におけるリスクアセスメントの周知徹底、陸上貨物運送事業、建設業、林業における関係法令や各種ガイドラインの周知徹底など、業種別対策の推進に取り組みます。

▶ 労働者の健康確保対策の推進

ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの取組が適切に実施されるよう指導等を行います。また、50人未満の小規模事業場におけるストレスチェックの実施の義務化を見据え、「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」等の周知を行います。

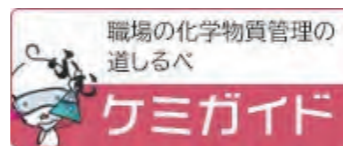
改正労働施策総合推進法により、治療と就業の両立支援に関する取組が事業主の努力義務となったことから、「治療と就業の両立支援指針」等の周知等を行います。



▶ 化学物質等による健康障害防止対策

化学物質の自律的管理に係る関係法令の令和6年4月からの全面施行と、令和8年4月からの危険性・有害性がある全ての化学物質への対象拡大を踏まえ、危険・有害性情報の通知等やリスクアセスメントの実施の履行確保を行います。

建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露防止措置や、令和7年6月から新たに事業者の義務となった熱中症の重篤化防止措置が適切に実施されるよう指導等の徹底を図ります。



8 フリーランス等の就業環境の整備

令和7年度に引き続き、フリーランス・事業者間取引適正化等法の着実な履行確保を図ります。



奈良労働局HPに特設ページを開設しています

令和8年度の主要施策

■ リ・スキリングによる能力向上支援

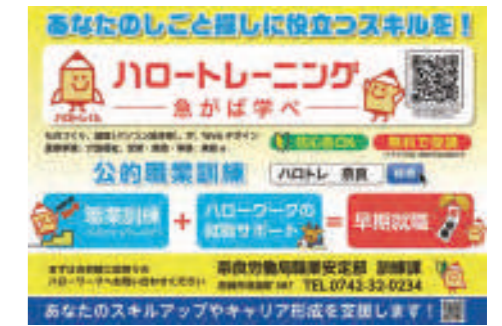
一人一人の生産性や付加価値を向上させるため、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んでいくと共に、「奈良県地域職業能力開発促進協議会」による検証を踏まえ、地域の人材ニーズに即した職業訓練コースの設定を行います。

あらゆる機会を通じ、HWを利用していない層も含めて、公的職業訓練制度について発信します。

HWにおいて、求職者に対して職業訓練の受講勧奨等を実施し、職業訓練受講者に対しては、職業訓練実施機関と連携のうえ、担当者制による就職支援の充実を図ります。

■ 就職氷河期世代を含む中高年層へ向けた就労支援

HWに就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者向けの専門窓口を設置して、就職から職場定着まで一貫した支援を行います。



ハロトレ説明会



合同企業説明会



就活フェスタ

■ 新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援

就職活動が特に困難な新規学卒者等に対して、重点的に支援し、学校や関係機関と連携し、支援対象者の早期把握を図り、担当者制の個別支援を実施します。

就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生に対しても、時期に応じた就職支援を実施します。

さらに、ユースエール認定の取得促進等を通じて、魅力ある職場を作ろうとする企業の取組を支援するとともに、求人事業所の若者の採用や育成における優良な取組に関する情報等の発信に努め、中小企業における新規学卒者等の人材確保を支援します。



■ 労働保険制度の適正な運営

労働保険制度は、労働者のセーフティネットであるとともに、労働行政における財政基盤となるものであるため、労働保険料の適正徴収と労働保険の未手続事業の一掃対策を推進するとともに、電子申請の利用促進に取り組みます。

労災保険については、相談者等に対し丁寧な説明等を行うとともに、迅速・適正な事務処理を行い、被災労働者等の早期救済を図ります。

雇用保険については、雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、雇用保険受給資格者の早期再就職に向けた確かな失業認定や適正な給付を行います。



労働保険リーフレット



労働保険の電子申請リーフレット